

区政のここをきく

一般質問要旨



将来に向けての街づくりと障がい者理解教育・コミュニケーションを問う

茂木弘(自民党)

将来に向けての街づくりを問う

問 人口によって必要な施設、学校、保育園等も変わってくる。区が将来のビジョンを示して、計画的に政策的な街づくりを進めていく必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 区では、荒川区都市計画マスタープランを策定し、事業を推進してきた。特に、防災性の向上のために不燃化の促進や永久水利施設の整備等に取り組み、密集市街地においては地区計画を順次策定し、街づくりを進めている。駅周辺では、まちづくり構想を策定し、市街地再開発事業を推進している。今後も新しい規制や誘導を調査研究する。

問 日暮里区民事務所の建設に期待している。繊維街の看板になるような人が寄ってくる施設づくりの実現を要望する。また、国の「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」を活用し、日暮里繊維街をはじめそれ以外の地域でも積極的に地域の活性化を図ってはどうか。

答 現在、日暮里駅の観光案内所において地域の魅力を積極的に発信している。日暮里区民事務所の建て替えは、庁内で横断的な組織を立ち上げ、鋭意検討を進めている。国の補助制度の活用は、まずは日暮里地域において、制度活用を研究する。

問 西日暮里再開発において、1,500人規模の大ホールや大規模商業施設は地域活性化のために必要だと考える。他地区の方を呼び込む視点で、地域の活性化に役立つ魅力ある街づくりを期待するが、再開発の進行状況と区の見解を問う。

答 市街地再開発準備組合が駅前の具体的な検討を進めており、まとまった規模の商業施設導入を検討している。区では、集客力のある質の高いホー

ルの整備を検討しており、ホールと商業施設の相乗効果による集客を目指す。権利者の意見を聞きながら、地域活性化、新たな魅力創出を目指す。

障がい者理解教育とコミュニケーションを問う

問 区は、障がい者を取り巻く課題解決に積極的に取り組んできた。特に、住み慣れた地域で暮らし続けるための「親なき後」の支援等は高く評価している。しかし、区が真に誰に対しても優しい町となるには、小・中学校での障がい者理解教育が大事である。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後の障がい者理解教育の更なる推進について問う。

答 小・中学校では、交流学習等を通して、様々な障がいについて正しく認識し、障がいの有無に関わらず、互いに理解し助け合うことの大切さを指導している。さらに、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた教育も積極的に進めている。

問 区ではこれまで聴覚障がい者のコミュニケーションについて理解し、事業を展開してきた。ここで一步踏み込み、手話を言語として明確に位置づけ、「手話言語条例」の制定を提案する。

答 区では、全国組織である「全国手話言語市区長会」に加入した。手話言語条例制定の提案は、区の聴覚障がい者福祉に関する姿勢を示す、大切な指針となるものと受け止めた。条例の制定を目指すとともに、手話や聴覚障がい者に対する理解促進のための事業に積極的に取り組む。

その他の質問項目

○荒川区政、これまでとこれから



▲日暮里繊維街



予防を重視した震災対策の取り組みと高齢者が安心して住み続けられるために

小林行男(共産党)

予防重視の震災対策に思いきって取り組むこと

問 総合危険度の大幅改善へ向け、全ての木造家屋を把握して、耐震化のための個別の処方箋を示して事業を促進すること。そのために、従前居住者用住宅の大幅な確保を行うこと。

答 総合危険度の高い不燃化特区内において、全ての老朽木造家屋を調査し、各戸訪問や住まいの相談会等で建て替えに向けた対応をすることで耐震化を促進している。また、従前居住者用住宅は2棟確保しており、代替地も確保している。

問 感震ブレーカーの設置補助が全区・全世帯を対象に実施されることになった。感震ブレーカー補助、家具転倒防止補助を改めて周知し、本格的な推進を行うよう求める。

答 感震ブレーカーの設置に対する助成も加え、耐震化助成制度等の普及とも連携した屋内総合安全対策助成制度を運営している。周知啓発活動は、介護サービス事業者等による高齢者宅への訪問等との連携や消防署とのタイアップ活動、各種集会での制度説明等、幅広く周知活動を行っている。

高齢者が安心して住み続けられるために

問 介護保険料の負担が重い現実がある。これに加え、後期高齢者医療費も年金天引きである。非課税の方から保険料をいただくこと自体が間違っているのではないか。低所得者の介護保険料の負担軽減策の検討を求める。

答 区では、保険料標準段階をよりきめ細かく細分化し、全14段階とする等、低所得者の方に配慮した保険料設定を行っている。また、収入要件と預貯金要件による区独自の介護保険料の軽減を行っており、既に必要な配慮は講じている。

問 グループホーム等の誘致はあるものの、「おたけの郷」以来、特養ホームの開設がない。そのため、区外介護施設の利用者が増加している。とりわけ、低所得者や生活保護の方は年々、遠隔地の

サービス付き高齢者住宅等への転居をせざるを得ない状況が続いている。特養ホームの増設をはじめ、介護施設整備の促進計画を明らかにすること。

答 区では特養ホームを7施設、都市型軽費老人ホームを5施設整備し、地域密着型サービス事業所についても第六期高齢者プランの整備目標に向け取り組んでおり、事業者の選定を終えた段階である。介護施設の整備計画は、第七期プランで検討するとしているが、特養ホームの整備は大規模な土地が必要であり確保が難しいと認識している。

その他の質問項目

○区長の基本姿勢を問う

○すべての子どもたちに教育の保障を

○女子医大東医療センターの区内存続について区長の決意を問う



▲区内の特別養護老人ホーム



児童相談所の区移管と区民にやさしい魅力ある街づくりを問う

吉田詠子(公明党)

児童相談所の区移管を問う

問 児童相談所を早急に区に設置し、有効かつ迅速な対応をすべきと考える。現在の移管進捗状況と子ども家庭支援センターの今後の役割を問う。

答 区では児童相談所設置に向け、荒川警察署近くに建設用地を確保するとともに、都及び特別区間の連携体制の構築や人材の確保、育成等の課題の解決を図った上で、平成32年4月の開設を目指していく。子ども家庭支援センターは児童相談所の機能と有機的に連携、補完し合いながら、子ど

もを守り、家庭を支えていく体制を検討する。

問 里親制度に対する区民の認識度はまだ十分ではないと考える。里親体験発表会等を開催し、区民の理解を深めてはどうか。区への児童相談所移管を考慮し、今から積極的に里親制度の普及啓発に取り組むべきと考えるが、区の見解を問う。

答 これまで里親の登録者数を増やすため、都と共同での養育家庭体験発表会の開催や福祉まつりでの普及啓発等、都に協力してきた。今後も里親の扱い手づくりに向け、全力で取り組む。



▲ぶら下がりバー

区民にやさしい魅力ある街づくりを問う

問 高齢者の介護予防の一環として、公園が見直されている。「背伸ばしベンチ」、「ぶら下がりバー」等、高齢者の介護予防に役立つ、安全な遊具の設置を検討してはどうか。高齢者にやさしい魅力ある公園づくりについて区の見解を問う。

答 今後、公園施設の整備において、多様化する社会ニーズへの対応と高齢者福祉への対応等、生涯健康都市に相応しい親しみのある、高齢者にやさしい魅力ある公園づくりに鋭意取り組む。

問 子どもの自由な発想やアイデアを取り入れた公園をつくるために「楽しい公園づくりアンケート」等を実施し、「どうすればできるか」という視点で子どもが喜ぶ公園づくりを検討してはどうか。

答 小学校での公園整備の出前講座や保育園・ふれあい館での遊具選定のアンケート調査を行う等、子ども達に愛され魅力ある公園となるよう努めてきた。今後も、子ども達をはじめ地域の人々が愛着持てる公園づくりに鋭意努める。

問 高齢者にやさしい街の実現に向け、歩道上に「一休みできるベンチ」を設置してはどうか。また、ベンチ設置のないバス停にも早期設置を要望する。

答 「一休みできるベンチ」については、具体的な場所の現場条件を調査するとともに、沿道の公共

施設の敷地を利用したスペースの確保等、様々な可能性を探り、設置を検討する。また、バス事業者等に対しても設置の検討を要請する。

その他の質問項目

- 西川区政4期目の基本方針について
- 医療対策について



脱炭素社会を目指す取り組みと安全安心な災害避難所運営を問う

瀬野喜代(民進・市民)

脱炭素社会を目指す取り組みを問う

問 エコセンターとリサイクルセンターが連携し、脱炭素社会の視点から温暖化の現実や食品ロス削減の取り組み等を啓発すべきと考えるがどうか。

答 エコセンターでは、地球温暖化への意識向上に資する事業等を実施し、リサイクルセンターでは、施設の見学や資源を活用した工房を始めている。資源循環型の形成に向け、両センターで連携する。

問 交流都市等と連携し、カーボンオフセット等の脱炭素社会への取り組みを進めることを求める。

答 交流都市等との間で自然体験事業を通じた交流を行ってきた。環境の視点での連携も検討する。



▲あらかわエコセンター
での啓発の様子

安全安心な災害避難所運営を問う

問 熊本地震において、男女共同参画センターが避難所での性被害を防ぐ啓発チラシを作成する等の取り組みを行った。区の見解を問う。

答 困難な状況に置かれている女性が数多くいることを再認識した。より細かな配慮が必要である。

問 防災リーダー養成講座でも、性被害の問題や避難所チェックシートについて取り上げてはどうか。

答 今後、防災リーダー養成講座等でチェックシートの活用等も含め、女性が被害に遭うことのない避難所生活を送るための手法をさらに検討する。

その他の質問項目

○介護・保育職職員への家賃補助について



区民の健康づくりの推進と教育を問う

中島義夫 (自民党)

区民の健康づくりの推進を問う

問 健康寿命を延ばすことは、快適に生活することが重要であり、家族に介護負担をかけないことに繋がる。さらに医療費節約に繋がり、社会にとっても効果があると考えるが、区の見解を問う。

答 荒川区は口コモティブ症候群のほか、がんにより要介護になる割合が高く、がん対策が重要と考える。ころばん体操や糖尿病重症化予防等の取り組みを「荒川方式」として厚労省が全国展開することとなった。この取り組みを今後も推進する。

問 がん検診は区民の早世予防に有効な対策である。胃がん検診について、早期の内視鏡検診導入が必要と考えるが、区の見解を問う。

答 胃内視鏡検査は、医師会の協力なしには実施できない事業であるため、医師会と打ち合わせを重ね、調整してきた。今後は、医療機関向けの説明会や研修会を開催する等、条件整備を行っていく。

問 女子医大東医療センターの移転計画については、断固反対であるという同一認識のもと、改めて区の認識を問う。また、仮に移転してしまった場合、「災害時の拠点機能の確保」、「医療と介護の連携」、「地域の活性化」といった視点も加えたあらゆるケースを想定した検討をすべきと考えるが、区の見解を問う。

答 東医療センター移転によって区が受ける多大な影響を配慮し、移転を目的とした都有地売却はないよう都に強く要請してきた。今後も都に対し、要請を踏まえた対応を強く求めていく。また、災

害時の医療体制が確保できる対策、区民が適切な医療や介護を受けられる体制の整備、人が集まり地域の活性化にも繋がる対策を図るといった、あらゆるケースを想定し、検討を進める。

教育を問う

問 高校1年生の11月になれば、将来は文系と理系どちらに進むか判断しなければならない時期になる。その前に、首都大学東京や都立産業技術高等専門学校と区立中学校が連携し、中学生に体験授業を経験させてはどうか。

答 現在、早稲田大学のキャンパスを見学したり、上級学校と連携することで専門性の高い学習に取り組んでいる。中学生が夢をもって進路選択できるよう、中学校長会と相談しながら取り組む。

問 現在、小学校の授業は基本的に担任教師が指導しているが、3年生から教科ごとに指導する将来を見据えた画期的な授業を荒川区から始めてはどうか。また、試験結果等でクラスを分けて、授業を行ってはどうか。さらに、全国の特色ある校舎を参考に魅力があり、先を見据えた校舎を考えいくべきと思うが、区の見解を問う。

答 小学生の時期は、教師が児童の性格、家庭環境等を理解し、細かな学習指導を行っていく必要があるため、学級担任が授業をする意義は大きいと認識している。他自治体の動向を見ながら、教科担任制について検討する。理解度等に応じたきめ細かい適切な指導方法等は、今後も検討し、校舎については、建設コストに留意し、魅力ある学校施設の整備に向け、調査研究する。

その他の質問項目

○障がい者施策について

○高齢者の交通事故防止対策



▲東京女子医科大学東医療センター



教育改革の推進と未来志向の職員育成及び活用を問う

菊地秀信（公明党）

教育改革の推進を問う

問 「いじめ防止対策推進法」が制定され、各自治体で教育委員会の付属機関として、いじめ対策機関を条例設置できるようになった。いじめ対策機関を条例で定めることは、議会の承認が必要であり、より住民の意向を反映した中立・公平な組織とすることができ、何よりもいじめを絶対に許さないという姿勢を示すことにつながる。28年2月会議でも指摘したが、区においても仮称「荒川区いじめ防止条例」を制定し、いじめ対策機関を条例設置すべきであると考えるが、見解を問う。

答 「いじめ防止対策推進法」の主旨に則り、平成27年3月に「荒川区いじめ防止基本方針」を策定し、学校、家庭、地域や関係諸機関と密接な連携を図り、いじめ防止に取り組んでいる。いじめ防止や調査のための対策機関については、区議会や区民の皆様の意見を十分に反映した条例による対策機関の条例設置に向けた検討を既に始めている。条例の具体的な内容について今後さらに検討を進めるとともに、いじめ問題に対する教師や児童生徒の意識をさらに高め、学校、家庭、地域が連携していじめの未然防止対策の強化に取り組む。

未来志向の職員育成及び活用を問う

問 現在、区においては町屋、荒川、東西尾久、東西日暮里、南千住の東部と西部の8つの地域で地域包括支援センターが設置されており、保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が介護、福祉、健康、医療等、様々な面から地域の高齢者の支援を行っている。今後の課題は、地域包括支援センターを各地域の中心として、家族はもとより、地域住民やボランティアも含めた多くの方々が介護や医療、生活支援サービス等と相互に連携を図りながら、一人ひとりの高齢者の生活を支えていく体制づくりであり、そのための組織運営である。区は、地域に密着し、多様なマンパワーを

社会資源を結び付けていくような職員を育成していくべきと考えるが、区の見解を問う。

答 現在、区では福祉部だけにとどまらず、関係部の各課がそれぞれ役割を分担し、相互連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組んでいる。この取り組みは、地域の皆様との信頼の上に成り立つものであり、相互に顔の見える関係の構築が重要だと考える。職員には、自らの感性を高めるとともに、コーディネーターとして関係者を調整する能力が求められる。今後も関係部課の連携強化と職員の資質向上を通して、地域包括ケアシステムの構築に向け、全力で取り組む。

その他の質問項目

- 国際交流の推進について
- 賑わいある住みよい街づくりについて



▲西尾久地域包括支援センター

各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録ができ次第、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。

また、荒川区議会ホームページで平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。併せてご利用ください。